

内閣参質一九五第一五号

平成二十九年十一月二十四日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員糸数慶子君提出沖縄における核兵器貯蔵疑惑に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員糸数慶子君提出沖縄における核兵器貯蔵疑惑に関する質問に対する答弁書

一について

非核三原則は、これまで歴代の内閣総理大臣が繰り返し表明してきている政策であり、国家安全保障戦略（平成二十五年十二月十七日閣議決定）においても明記されているとおり、我が国は非核三原則を守るとの基本方針を堅持してきた。政府としては、今後とも非核三原則を堅持する所存である。我が国のこの政策については、既に内外に十分周知徹底されている。

二について

御指摘の報道を受けた沖縄県からの照会に対しては、外務省沖縄事務所を通じて既に回答を行っている。

三について

平成二十九年十月十日、沖縄県から防衛省沖縄防衛局に対し、嘉手納弾薬庫地区の視察に係る調整をお願いしたい、どのような内容で調整を依頼するかについては、同県内部において検討の上、改めて連絡する旨の連絡があつたが、同年十一月二十日時点で同県から本件に関する連絡はない。

四について

政府としては、嘉手納弾薬庫地区の面積は約二千六百五十八万五千平方メートル、辺野古弾薬庫の面積は約百二十一万四千平方メートルであると承知しているが、お尋ねの「構造、貯蔵弾薬の量、種類等」については、米軍の運用に関する事であり、お答えすることは差し控えたい。